

両県連携展示会・マッチングイベント（仮）
開催事業業務委託仕様書

1 名称

両県連携展示会・マッチングイベント（仮）開催事業業務

2 目的

(1) 展示会

静岡県及び山梨県内の企業と、医療従事者、医療機器メーカー、ディーラー等との交流の場を提供することにより、参加者間のネットワーク構築を促進し、新たなビジネス機会の創出を図る。

(2) マッチングイベント

都内アカデミアが抱える臨床現場におけるニーズや課題を共有するイベントを実施し、医療現場の実情に基づいた情報交換の機会を創出する。

あわせて、医療・ヘルスケア分野のスタートアップが有する具体的なニーズを共有するイベントを実施し、優れた技術を有する両県内企業との協業の機会を創出する。

これら展示会及び各種イベントの開催を通じて、企業間交流を重視した商談機会の創出を目的とする。

3 業務の委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

4 業務の概要

両県内企業と医療機器製造販売業者（以下、「製販業者」という。）等をマッチングするため、また都内アカデミアが提供する臨床ニーズや臨床現場の現状の共有、医療・ヘルスケアスタートアップと両県内企業の協業の機会創出のため、「両県連携展示会・マッチングイベント（仮）」（以下「展示会・マッチングイベント」という。）を開催する。

- (1) 両県内企業と製販業者等をマッチングするための展示会の企画・運営
- (2) 都内アカデミアの臨床ニーズ、臨床現場の現状について理解を深め、両県企業との協業機会を創出するためのイベントの企画・運営
- (3) 医療・ヘルスケアスタートアップと両県内企業の協業の機会創出のためのイベントの企画・運営
- (4) 展示会・マッチングイベントへの製販業者、医療従事者等の招聘及びマッチング支援
- (5) 展示会・マッチングイベントでの製販業者等と両県内企業等との商談調整
- (6) 展示会・マッチングイベント参加者同士の交流会の開催

5 展示会・マッチングイベントの概要

- (1) 開催日 令和8年1月22日（木）～23日（金）（タイムスケジュールの詳細については委託者と受託者が協議のうえ決定する。）

- (2) 会 場 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井カンファレンス（東京都千代田区紀尾井町１－４）
- (3) 主 催 静岡県、公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構
山梨県、公益財団法人やまなし産業支援機構
- (4) 参加企業 静岡県内企業、山梨県内企業等
- (5) 招 聘 者 医療機器製造販売事業者、医療機器販売事業者、医療機器製造事業者、ヘルスケア ICT 企業、医療従事者等

6 留意事項

- (1) 契約締結後、展示会・マッチングイベントの詳細や製販業者等及び参加する両県内企業の募集・選定の方法、マッチングの手法等について、委託者と受託者は事前協議を行うものとする。
- (2) 製販業者等の手配、招聘、事前面談に係る手続きは受託者が行うものとし、製販業者等の招聘に要する経費は、受託者において負担するものとする。
- (3) 受託者は参加する招聘者について、展示会に関しては５０者以上、イベントに関しては各イベント５者以上を目標とし、招聘者決定のタイミングについては委託者と相談して取り決め、展示会・マッチングイベントの企画に際して支障となることがないように進めること。
- (4) 展示会・マッチングイベント開催にあたり必要な資料及び機材については、受託者が用意するものとする。
- (5) 受託者は、多くの製販業者等が参加し、両県内企業とのマッチングが促進されるよう、開催方法や周知方法に工夫を加えるものとする。
- (6) 受託者は、参加する両県内企業に対して展示会・マッチングイベントに関しての十分な説明を行うものとする。

7 個人情報の保護

本業務で知り得た情報（製販業者等及び両県内企業の情報を含む。）については、本業務外での使用を禁ずるものとする。

8 委託費の内訳

展示会・マッチングイベントの企画・準備にかかる費用、各イベントでの講演者、発表者招聘等にかかる費用、製販業者等の招聘等にかかる費用、展示会・マッチングイベントの運営にかかる会場借り上げ費を除く費用、両県内企業による自社製品等のプレゼンテーション実施にかかる費用、報告書作成費用、並びに消費税及び地方消費税とする。

9 業務の実施体制

業務全体の企画及び準備、展示会・マッチングイベントの運営等、当該事業の実施に必要なスタッフを確保すること。

10 委託者への報告書類

- (1) 委託事業実績報告書、委託業務完了届

本業務が完了してから３０日以内に、委託事業実績報告書及び委託業務完了届を提出すること。

委託事業実績報告書には、展示会・マッチングイベントの開催日時、場所、概要、

マッチング結果などを記載し、参加者名簿を添付すること。

(2) その他

適正な事業の執行のため、委託者は受託者に報告を求めることができる。

1 1 その他

この仕様書に定めていない事項については、委託者と受託者が協議の上、決定するものとする。